

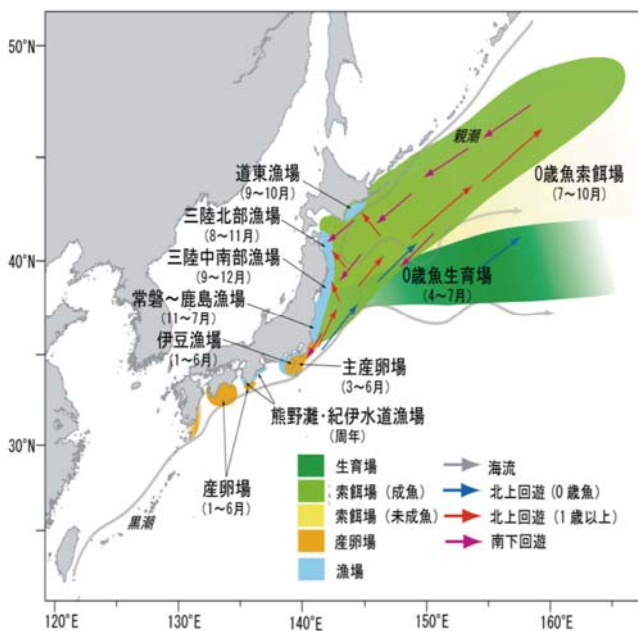


マサバ太平洋系群 新たな資源評価結果

1

生物学的特性

分布図



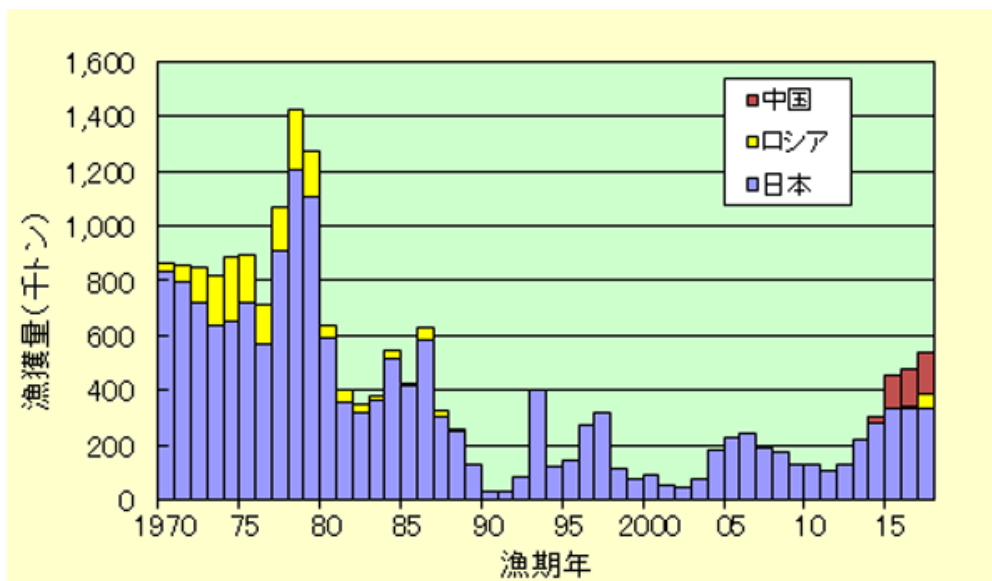
生物学的特性

生物学的特性

- 寿命：7～8歳（最高11歳）
- 成熟開始年齢：1970～1975年、2015～2017年は2歳（20%）、1976～1986年は2歳（30%）、2005～2014年は2歳（50%）など、年により異なる
- 産卵期・産卵場：1～6月、主に伊豆諸島周辺海域（3～6月）、他に足摺岬、室戸岬周辺や紀南などの太平洋南部沿岸域や東北海域
- 食性：稚魚は動物プランクトン、幼魚以降はカタクチワシなどの魚類やオキアミ類などの甲殻類、サルパ類など
- 捕食者：サメ類などの大型魚類、ミンククジラ

2

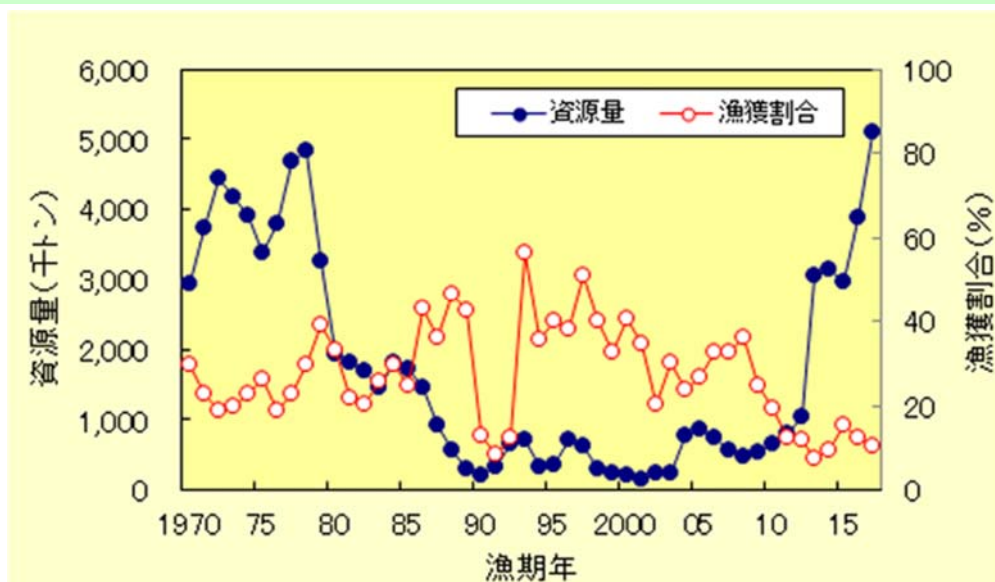
漁獲の動向



- 2017年の漁獲量：53.8万トン
 日本：33.1万トン
 中国：15.4万トン ロシア：5.3万トン

3

資源量と漁獲割合の推移



- 資源量：2013年の極めて高い加入量により、2013年は305万トンとなり、その後もさらに増加
 2017年は509万トン
- 漁獲割合（漁獲量÷資源量）：近年は10～15%の低い水準で推移

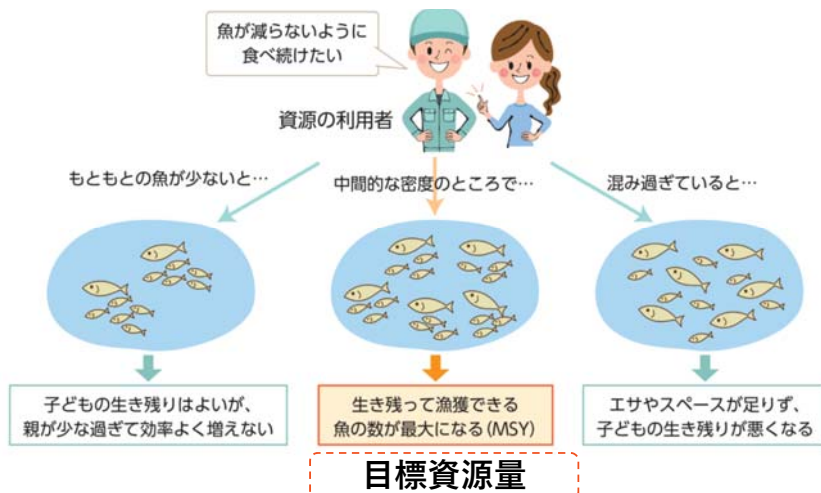
4

最大持続生産量(MSY)について

〈最大持続生産量 (MSY) 〉

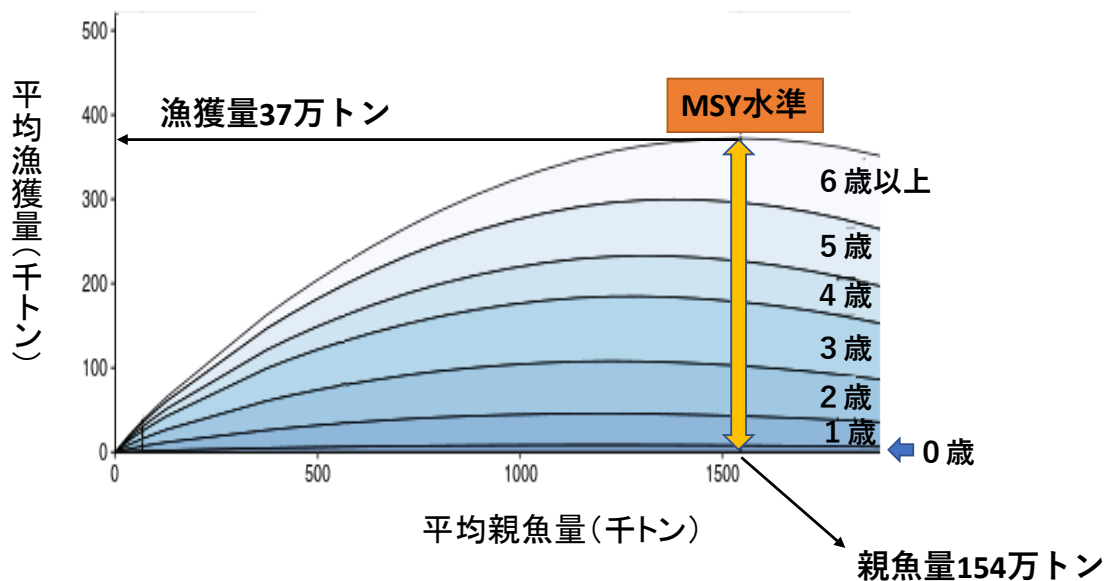
現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量
(現在及び合理的に予測される将来の自然的条件の下で持続的に採捕することか可能な水産資源の数量の最大値)

- 漁獲によって魚を「**適度に**」間引いたとき、中間的な密度のところ、平均的には最大の漁獲量が得られる水準(MSY水準)になると考えられる。



FRAニュース56号「水産資源評価の現状とこれから」 <http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/news/fnews56.pdf>

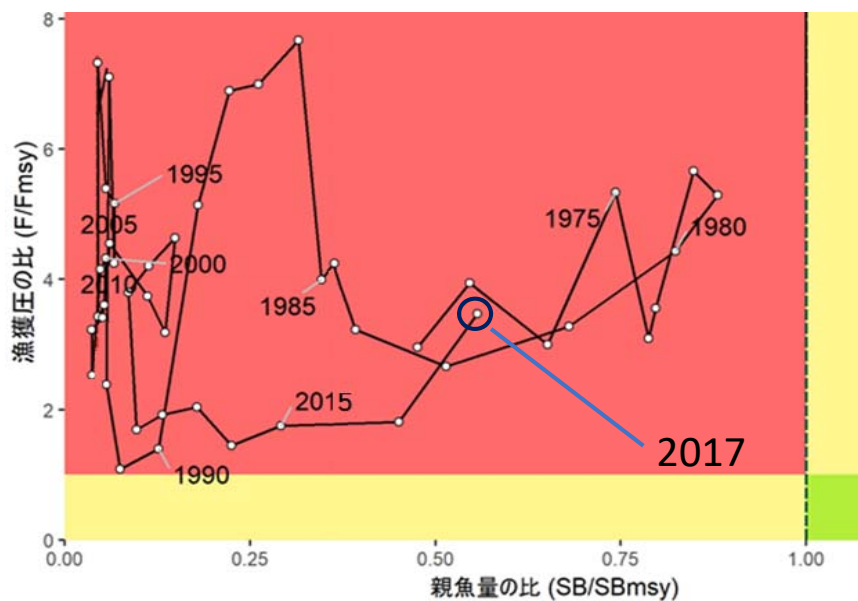
マサバ太平洋系群のMSY



●最大持続生産量 (MSY) : 37万トン

●MSYを実現する親魚量 (SBmsy) : 154万トン

神戸プロット (チャート) マサバ太平洋系群



※神戸プロット：資源水準と漁獲圧力について、最大持続生産量を達成する水準と比較した形で過去から現在までの推移を表示したもの

現状の親魚量：MSYを実現する親魚量を下回っている。

現状の漁獲圧：MSYを実現する漁獲圧を上回っている。

7

マサバ太平洋系群の広域資源管理

1 資源の現状（平成30年度資源評価より）

本系群の資源量は、1970年代には300万トン以上であったが、1980年代には200万トン以下、さらに1990年代に100万トン以下となり、2001年には15万トンに落ち込んだ。その後、2004年の高い加入量によって資源量は70万トンを超え、その後も比較的高い加入量と漁獲圧の低下によって資源量は増加し、2013年の極めて高い加入量によって、同年は305万トンとなった。その後、資源量は当時の水準を維持し、2017年は509万トンと推定された。

2017年の親魚量は90.6万トンであり、本系群の安定的な再生産を確保するのに必要な水準（45万トン）を上回っていることから、資源水準は中位、最近5年間（2013年～2017年）の親魚量の推移から動向は増加とされている。

2 関係漁業種類

- (1) 大臣管理漁業 大中型まき網漁業
- (2) 知事管理漁業等

県名	対象漁業種類
千葉県	火光利用サバ漁業（サバたもすくい） 敷網漁業（サバ棒受網） 中型まき網漁業 定置網漁業
神奈川県	（サバ釣り漁業）※1 （サバたもすくい漁業）※2 定置網漁業
静岡県	サバすくい漁業 棒受網漁業 中型まき網漁業 定置網漁業

※1 同県内では自由漁業 ※2 他都県の許可漁業

3 資源管理の方向性

近年の海洋環境が当該資源の増大に不適な状態にあると認められないことから、資源を維持若しくは増大することを基本方向として管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図る。

なお、昨年12月に改正した漁業法に基づく資源管理については、本年8月にマサバ太平洋系群を対象とした資源管理方針に関する検討会が行われ、国立研究開発法人水産研究・教育機構から示された新たな資源管理目標案、漁獲シナリオ案について議論が行われたところであり、今後の議論経過を注視することとする。

4 関係者による連携

行政・研究担当者会議及び漁業者協議会を通じて、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討する。

マサバ太平洋系群の広域資源管理の取組状況

1 大中型まき網漁業の取組状況

(1) 資源管理計画における自主的管理措置

毎月5日以上 of 休漁を実施している。

(2) その他に取り組む資源管理措置

北部太平洋海区資源管理計画管理委員会が定めた「マサバ太平洋系群管理方策」に基づき、マサバの漁獲量が一定量を超えた場合に臨時休漁等を実施している。

(臨時休漁実績)

年度	休漁日数	休漁統日数 (a)	操業統日数 (b)	削減率 (a/(a+b))
2006漁期(7-6月)	24日	755 統日	1,898統日	28%
2007漁期(7-6月)	31日	883 統日	2,289統日	28%
2008漁期(7-6月)	33日	933 統日	1,964統日	32%
2009漁期(7-6月)	31日	970 統日	1,611統日	38%
2010漁期(7-6月)	26日	843 統日	1,291統日	40%
2011漁期(7-6月)	25日	743 統日	1,474統日	34%
2012漁期(7-6月)	10日	217 統日	1,742統日	11%
2013漁期(7-6月)	22日	583 統日	2,262統日	20%
2014漁期(7-6月)	32日	791 統日	2,116統日	27%
2015漁期(7-6月)	58日	1,425 統日	2,470統日	37%
2016漁期(7-6月)	71日	1,517 統日	2,315統日	40%
2017漁期(7-6月)	69日	795 統日	2,032統日	28%
2018漁期(7-6月)	27日	811 統日	2,325統日	26%

2 各県関係漁業（中型まき網漁業、サバたもすくい網漁業等）の自主的管理措置とその取組状況

対象漁業種類	都県名	管理措置	内 容 等
火光利用サバ漁業 （サバたもすくい） 及び敷網漁業（サバ 棒受網）	千 葉	休漁	毎週金曜日
サバ釣り漁業	神奈川 <small>（みうら漁協）</small>	休漁日の設定	6～8月 毎週土 9～5月 毎週土及び毎月 第2・第4火曜
	<small>（横浜市漁協）</small>	操業時間規制	5～9月 投錨5時30分、 操業終了15時 10～4月 投錨6時、 操業終了15時
	<small>（横浜市漁協）</small>	休漁日の設定	毎週火・土
	<small>（横浜市漁協）</small>	操業時間規制	4～9月 5時から16時 （出港時から帰港時） 10～3月 5時30分から16時 （出港時から帰港時）
サバたもすくい	神奈川	休漁日の設定	毎週金曜日
サバスくい網漁業及 び棒受網漁業	静 岡	操業日数制限	1ヶ月間の操業日数 20日間 以内
中型まき網漁業	静 岡 <small>（根拠地：伊豆東岸）</small>	休漁	連続した14日間の係船休漁 （6月、11月～翌年5月）及 び月3日の定期休漁
	<small>（根拠地：駿河湾内）</small>		月4日の定期休漁